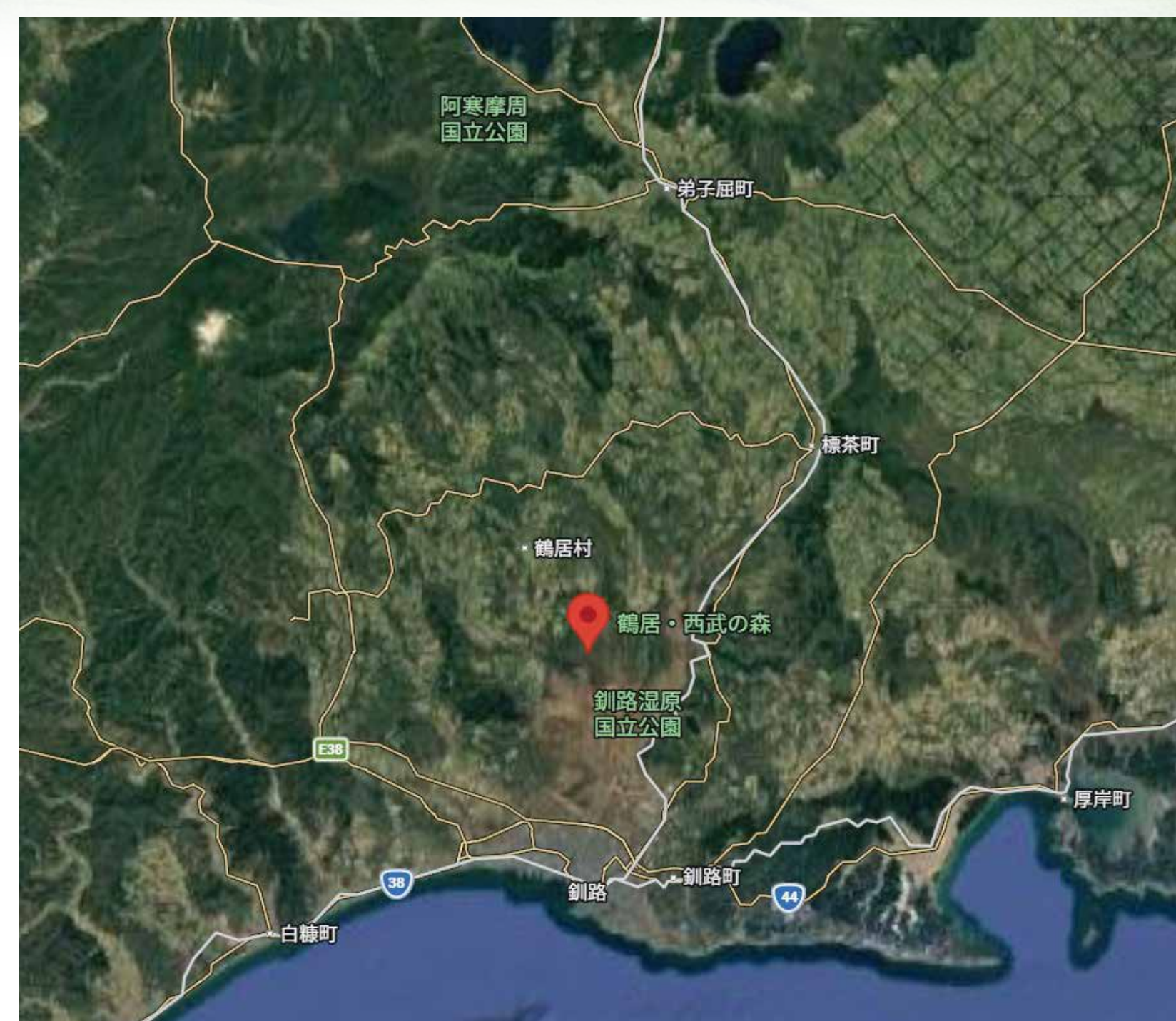


保全と地域活性化をつなぐ官民連携 鶴居・西武の森に学ぶ保全と利用の好循環づくり

写真：修景伐採により視界が開けた宮島岬の眺望

Why 鶴居村×西武不動産×環境省連携の理由

宮島岬エリアは、釧路湿原国立公園の核心部を望む優れた景観を有する一方で、土地所有者との調整や利用ルールが十分に整備されておらず、その価値や魅力を来訪者へ十分に伝えられていませんでした。そこで、土地所有者である「株式会社西武不動産（以下「西武不動産」という。）」、地域振興を担う「鶴居村」、国立公園を管理する「環境省釧路自然環境事務所」の3者が連携し、釧路湿原国立公園エリアの有効活用と持続可能な利用の体制構築を目的に協議会を立ち上げました。



How 官民連携による取組のステップ

- ステップ1 【協議開始】
宮島岬エリアの保全と活用に向けて協議開始
- ステップ2 【協議体の構築】
地域関係者による検討体制を構築
- ステップ3 【ルールづくり】
保全と利用の両立に向けた入域ルールを検討
- ステップ4 【認定ガイド制度創設】
3者が連携協定を締結し、「鶴居村認定ガイド」制度を創設
- ステップ5 【保全と利用の実践】
「鶴居村認定ガイド」による宮島岬ツアーを実施し、自然環境の保全に配慮した利用を実践
- ステップ6 【自然共生サイト認定】
継続的な官民連携の取組が評価され、宮島岬に接する西武不動産の所有する土地「鶴居・西武の森」が自然共生サイトに認定

ご担当者に
聞いた

ここが大変だった！

地域では以前から課題が認識されていましたが、地域内だけでの議論ではなかなか進展が見られませんでした。そこで協議体を設置し、関係者が課題を共有しながら議論を重ねるとともに、文化庁等との調整や合意形成を進めた結果、天然記念物区域内での眺望回復の実現につながりました。

What 取組内容

釧路湿原の豊かな自然環境を未来へ引き継ぐため、生きものの生息状況や生育環境を継続的に確認しながら、適切な森林管理に取り組んでいます。

【主な取組】

- 宮島岬エリアの自然環境に配慮した利用ルールを検討・策定
- 「鶴居村認定ガイド」制度を創設し、適正利用のための運営体制を構築
- 宮島岬への入域を「鶴居村認定ガイド」が同行するツアーに限定
- トレイルカメラを設置し、シカの食害状況を把握し対策を試行
- 宮島岬エリアの価値や魅力を伝えるアドベンチャーツアーを実施
- アドベンチャーツアーを活用した自然環境モニタリング
- 3者連携による環境整備事業（トレイルシーズン前に林道上に倒れた樹木を撤去する等）を実施



修景伐採前の宮島岬の眺望



3者による環境整備事業



鶴居・西武の森 ミズナラのゲート

Result 連携による成果

- 令和8年度時点で、鶴居村内・外あわせて24名の「鶴居村認定ガイド」が登録（R8.9.28時点）
- オーバーユースの防止と宮島岬の重要な価値である「静寂性」の維持
- 入域料を活用した自然環境保全の仕組みを構築
- 天然記念物区域内での修景伐採（文化庁許可）により宮島岬の眺望が向上
- 宮島岬エリアの価値向上と質の高い自然体験の提供を実現
- 釧路湿原国立公園の価値や魅力を広く発信する機会を創出